

令和4年度事後調査報告書についての委員意見(道場町)

No.	委員からの質問、意見	事業者回答	追加質問	事業者回答
1	<p>降下ばいじん量の調査について</p> <p>(1) 環境保全目標値10t/km²・月はスパイクタイヤ粉じんを対象としたものが根拠となっており、大きな値です。</p> <p>また、測定値の4t/km²・月超(P16)は小さな値とは言えません。今回の調査結果をよしとせず、一層の環境保全措置に努めてほしいです。</p> <p>(2) 環境影響評価時にも調査を行っていると思いますので、そのときの測定値もP24の表14に示して、今回の結果と比較・評価してほしいです。</p>	<p>(1) 現場状況として、建設作業現場の比較的直近を測定地点としたため、測定値は、敷地境界を予測地点とした値よりも大きくなったと考えています。なお、大気について工事中の環境保全措置については下記に示すのとおり実施している状況ですが、今後も一層の環境保全措置に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の時期に工事車両の運行や工事が集中しないよう、工程会議等で情報を収集し、工程計画の作成にあたっては、工事の平準化に配慮を行う。 ・場内からの粉じんの発生を防止するため、場内の散水を実施する。 ・粉じん飛散のおそれがある場合は、荷台をシートで覆う。 ・場内の泥の持ち出しや飛散を防止するため、タイヤの洗浄スペースを設置し、場外に出る際に必要に応じてタイヤの洗浄を行う。 <p>(2) 事前配慮の手続きの中で、現地での調査は行っておらず、事業計画地周辺の気象データや工事計画から予測を行っていました。予測結果との比較については、事後調査報告書P24の表14に示しています。</p>	<p>(2) について、評価書のときには現地調査を行っていないということは、評価書は事業寄与のみ、事後調査報告書はバックグラウンド+事業寄与ということですね。</p> <p>このこと(両報告書の対象の違い)を記載する必要があります。</p>	<p>事後調査報告書P24の表14の下に、「現地調査結果は、降下ばいじんのバックグラウンド濃度と工事の実施による寄与の量であり、予測結果は工事の実施による寄与のみの量である。」と記載します。</p>
2	<p>(1) 移植物の移植地1が地元住民からの要望による枯れたナラの撤去のために通過した重機による改変で消失した(P62)とのことですが、その際に撤去を行った区域の範囲や規模について、情報があればお教えいただければと思います。</p> <p>(2) また、移植地1の代替の移植地の維持管理、モニタリングはどの程度の期間、実施される予定であるのかについてもお教えいただければと思います。</p>	<p>(1) 移植地1の広さは測量していませんが、概ね3m×15m程度の範囲を確保し移植を行いました。そのうち重機による改変で8割程度が消失しました。</p> <p>(2) 移植地1の代替移植地の維持管理、モニタリングは事後調査の期間と同様工事後3年程度を想定しています。播種作業と育成した種苗の移植を令和6年度中に完了予定で、その後は残存している植物の重要な種のモニタリング時期に併せて活着状況を確認する予定です。</p>	<p>趣旨がうまく伝わっていなかったようです。</p> <p>私がうかがっていたのは、「重機による改変で消失した面積」ではなく、「枯れたナラの撤去を行った面積」です。</p> <p>質問の意図は、枯れたナラの撤去に重機が入ったのであれば、ナラの木を伐採しただけでは無く、その周辺の植生にもそれなりの影響があったと考えますので、その規模を知る上で参考になる情報として教えていただきたかったということです。よろしくお願いします。</p>	<p>ため池から10m程度山側沿いに幅3m、延長200m程度の範囲を重機が通過しました。</p> 
3	<p>(1) 予測地点が「調査用の機材の設置が困難」のため調査地点を別に定めた、とのことですが(P14)、事後調査では予測値との比較が重要ですので、予測地点と同じところで事後調査を行うことが原則です。</p> <p>事前には調査用の機材の設置が可能であったはずの地点が、事後では機材の設置が困難になった理由をもう少し詳細に説明するべきだと思います。</p> <p>(2) また、新たに調査地点を決める際に、できるだけ予測地点に近いところを調査地点に設定するという選択肢はなかったのでしょうか。</p> <p>調査地点が「敷地境界線上の予測地点よりも工事の影響が大きいと考えられる工事区域上」で安全側であるから問題ない、ということですが、では、予測地点もその地点にしておけばよかったのではないかと、思います。</p> <p>(3) 苦情等の発生がなかったのかを(なかったならなかった)報告すべきだと思います。</p>	<p>(1) (2) 予測地点については、当時の工事計画より工事最盛期が事業計画地全域で行われる計画を想定して、事業実施区域に立地する環境の保全についての配慮が必要な建物の位置を考慮して敷地境界に設定していました。</p> <p>事後調査を行う際は、予測地点を第一に考慮しましたが、敷地境界までの地形の起伏や森林が生い茂る現場状況により、工事による降下ばいじんの影響を測定することが困難であると判断しました。工事による降下ばいじんの影響を測定できるような現場状況(予測地点の近傍で上空が開けた場所や工事最盛期の重機の稼働場所や状況)を考慮し、降下ばいじんの影響が大きいと想定された場所で事後調査を行いました。</p> <p>(3) これまでの工事による大気質、騒音や振動の苦情はありませんでした。</p>		

令和4年度事後調査報告書についての委員意見(道場町)

No.	委員からの質問、意見	事業者回答	追加質問	事業者回答
4	<p>水域だけ残せばよいというわけではなく、隣接する林が無くなったらセトウチオオサンショウウオが居なくなるのは当たり前だと思いますが、P67「② 変更区域外のセトウチサンショウウオ生息確認状況」のような評価でよいのでしょうか？</p>	<p>セトウチサンショウウオは審査会の指摘を受け工事前に2年間調査を行いました。1年目に確認されていた変更区域近隣の地点は2年目には確認できませんでした。隣接する樹林が一部変更されたことによる影響は大きいことは認識しておりますが、工事区域については変更面積が低減できるように3案検討したうちで最も変更面積が小さくなる計画を採用し、審査会でご確認いただいております。過去に生息が確認された地点についてもすべての樹林がなくなったわけではありませんので、調査では探し切れていない場所に引続き生息している可能性はあると考え、報告書の評価をさせていただきました。</p>		